



城東区役所での専門相談

予約要 相談無料 市民対象

	とき	定員	ところ・申込み・問合せ
弁護士による相談	10月12日(水)、19日(水)、26日(水) 13:00~17:00 (毎月第2・3・4水曜日)	第2・4水曜日24名、 第3水曜日16名(先着順) (相談時間:一人30分以内)	ところ▶区役所3階法律相談室 申込み▶相談日当日 9:00より電話受付 予約専用電話 ☎06-6930-9097 問合せ▶区役所総務課(総合企画) ☎6930-9683 FAX 6932-0979
司法書士による相談 ※1	10月5日(水)、11月2日(水) 13:00~16:00 (毎月第1水曜日)	8名(先着順) (相談時間:一人45分以内)	
行政書士による相談 ※2	10月11日(火) 13:00~16:00 (偶数月第2火曜日)	8名(先着順) (相談時間:一人40分以内)	
宅地建物取引士による相談 ※3 10月より開設します	10月14日(金) 13:00~16:00 (毎月第2金曜日)	6名(先着順) (相談時間:一人30分以内)	

※1 不動産登記、相続、成年後見などの相談 ※2 遺言や相続などの書類作成や手続きの相談

※3 「住宅購入の契約や手付金」「賃貸マンションの申込や契約」など、不動産に関する一般的な相談

市民法律相談

予約要 相談無料 市民対象

	とき	ところ	定員	申込み・問合せ
弁護士による 日曜法律相談	10月23日(日) 9:30~13:30	天王寺区役所 (天王寺区真法院町20-33) 鶴見区役所 (鶴見区横堤5-4-19)	各会場16名 (先着順)	申込み▶10月20日(木)、21日(金) 9:30~12:00 予約専用電話 ☎06-6208-8805 問合せ▶大阪市総合コールセンター ☎4301-7285 FAX 6373-3302

10月はナイター法律相談を実施しません。

11月開催のナイター法律相談から受付方法が変わります 当日、受付開始までに来場された方で抽選を行い、相談の順番を決定します。

※受付は17:30以降、会場準備が整い次第開始、抽選後、空きがある場合は先着順

調停相談

予約不要 相談無料

とき	ところ	問合せ
10月5日(水)、6日(木)、18日(火) 10:00~16:00	大阪府中央公会堂 地下1階大会議室 (北区中之島1-1-27)	詳細は下記までお問い合わせください。 (民事)大阪民事調停協会 ☎6363-3091 (家事)大阪家事調停協会 ☎6947-1420

※お金の貸し借りや不動産賃貸借、近隣関係などのトラブル(民事)および離婚や相続などの家庭内のもめごと(家事)の問題について、話し合いで解決する裁判所の調停委員が相談に応じます。

経営相談

予約要 相談無料 市民対象

とき	ところ	申込み・問合せ
随時 平日9:00~17:00	相談場所は①城東区役所 ②大阪商工会議所東支部(都島区東野田町4-6-22 ニッセイ京橋ビル2階) ③申込者の事業所から選択できます。	申込み▶下記問合せ先までご希望の日時・場所をお知らせください。 問合せ▶区役所総務課(総合企画) ☎6930-9937 FAX 6932-0979

行政相談

予約不要 相談無料 市民対象

とき	ところ・内容	申込み・問合せ
10月25日(火) 13:00~16:00 (毎月第4火曜日)	ところ▶区役所3階法律相談室 内容▶国の行政活動全般に関する苦情や相談	申込み▶当日先着順(受付は15:00まで) 問合せ▶区役所総務課(総合企画) ☎6930-9683 FAX 6932-0979